

光警報装置の設置について

東京消防庁予防課消防設備係

1. はじめに

東京消防庁では、「光警報装置」という光の点滅により火災の発生を知らせる装置について、様々な機会を捉えて集客施設、医療施設、公共施設など**聴覚障害者の利用が想定されるあらゆる施設**に対して設置を推進しています。

本稿では、光警報装置の更なる普及の一環として、より多くの方々に光警報装置を認知していただくため、後述する総務省消防庁が策定したガイドラインについて、その策定の背景、光警報装置の設置指導対象、設置場所、施工方法等を紹介します。

光警報装置の装置概要については、(一社)日本火災報知機工業会で光警報装置の普及に向けた啓発映像を制作し、公開していますので以下のURLを参照してください。

(一社)日本火災報知機工業会ホームページ：

<https://www.kaho.or.jp/pages/jikaho/page-jikaho-02-01.html>

2. ガイドライン策定の背景

消防法施行令(昭和36年政令第37号。以下「政令」という。)では、防火対象物(建築物等を指す。)の用途、面積、階層等に応じて、火災の発生を知らせる警報設備を設置することになります。警報設備は、音で火災の発生を知らせる設備等のみが規定され、統一的な基準が定められていますが、音以外の方法により火災の発生を知らせる警報設備については、統一的な基準が定められていませんでした。そのため、総務省消防庁では、音以外の方法により火災を知らせる手段となる光警報装置には一定の効果が期待できると考え、学識経験者、障害者団体の関係者などから構成される「高齢者や障がい者等に適した火災警報装置に関する検討部会」を設置し、社会福祉施設等において光警報装置を用いた実証実験を経た後に、「ガイドライン」^{*1}及び「ガイドラインの運用」^{*2}により統一的な基準を示しました。

3. 光警報装置の設置を指導する防火対象物

前述のガイドラインで光警報装置の設置が望ましい防火対象物は次のとおりです。

- (1) 政令別表第一(10)項に掲げる防火対象物のうち、大規模な空港、駅、その他これらに類する防火対象物
- (2) 政令別表(6)項口及び八に掲げる防火対象物のうち主に聴覚障害者が利用する防火対象物
- (3) その他光警報により積極的に火災を報知する必要性が高いと認められる部分

東京消防庁では、(3)には、(1)及び(2)以外の集客施設、医療施設、公共施設など聴覚障害者の利用が想定されるあらゆる防火対象物が含まれるとし、ガイドラインよりも設置対象を広く捉えています。

4. 設置場所について

前3に掲げる防火対象物内に光警報装置を設置することになりますが、設置場所は、聴覚障害者の近傍に火災の発生を知らせることができる者がいないことが想定される場所(一般的にはトイレ)及び従業員等による避難誘導が期待できない場所とされています。

また、次の(1)から(5)の部分には設置が不要とされています。

- (1) 基本的に聴覚障害者が長時間滞在することが想定されない部分(具体例：電気室、階段、駐車場等)
- (2) 主として、当該防火対象物の関係者及び関係者の雇用されている者(以下「関係者等」という。)の使用に供される部分(具体例：事務室等)
- (3) 関係者等をはじめ周囲の者が聴覚障害者の者が聴覚障害者の存在を理解し、火災の発生を知らせることができる状況にある部分
- (4) 光警報装置以外の手段(枕等を振動させるシェーカー、文字表示装置、火災が発生した旨の情報が受信できる携帯電話等)により聴覚障害者に対して有効に警報を伝達することができる部分
- (5) 光警報装置の機能に支障を及ぼすおそれのある部分(具体例：浴場等の湯気、水滴及び結露等が発

生ずる場所、著しく高温となる場所等)

5. 施工方法等

光警報装置は、光の点滅により警報を発することから発光色、光度が、また、光感受性でんかん発作を防止するために点滅周波数及び点滅同期機能等の性能や機能が前述のガイドラインに定められています。設置に際しては、ガイドラインに適合した製品の設置を推奨しています。

また、光警報装置は、自動火災報知設備に接続されるものであり、装置を作動させるための電源は自動火災報知設備から供給されるのが一般的です。自動火災報知設備本来の機能に支障がないようにするために、非常電源の容量や配線方法等、ガイドラインに則った工事が必要となります。

6. 最後に

東京都内では、防火対象物の所有者をはじめ、設計、施工に携わる方々のご協力により、空港、鉄道施設、宿泊施設、社会福祉施設、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で使用された競技施設など様々な施設に光警報装置が設置され、少しずつではありますが認知度も高まってきました。

今後も東京消防庁では、誰もが安心して暮らせる社会を実現するために、光警報設備の設置、普及を推進してまいりますので、一般社団法人東京都設備設計事務所協会の皆様におかれましても、設備設計者の立場から施主の方々へ設置の提案をしていただければ幸いです。

※1：光警報装置の設置に係るガイドラインの策定について(平成28年9月6日消防予第264号)

※2：光警報装置の設置に係るガイドラインの運用について(平成29年8月24日消防予第268号)

委員会の報告

最近の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<運営会議>

1. 2023年度の理事選挙について
2. 2023年度の定時総会会場について
3. 2023年度予算について
4. 東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム会員登録について

<後継者育成小委員会>

1. メーカー見学会について
(第一回予定)株式会社HALTON(衛生部門)
6月20日(火)
(第二回予定)ウチヤマコーポレーション株式会社
(建材部門) 7月予定
(第三回予定)日東工業株式会社(電気部門) 11月予定
2. 消防設備士講習について
1類候補日程：10月(予定)
4類候補日程：11月(予定)
3. オープンデスクについて
選考期間：6月12日(月)～6月16日(金)にて委員会で承認

<保険小委員会>

後半委員会開催なし

<BIM小委員会>

1. 建築BIM加速化事業(補助金)の内容について
：4月27日(木)に(株)イズミシステム設計様にご講演いただく
2. 次回BIM講演会の内容について
：夏および秋の講演会の内容を検討

<環境・技術委員会>

1. 建築設備とSDGsについて
：今後の活動についておよび活動の成果、まとめ方について
2. セミナーについて
3. 委員の増員について

<広報・情報委員会>

1. 協会だより83号について 4月下旬発行予定
2. MET36号について 7月下旬発行予定

<事業委員会>

新技術セミナー以降委員会開催なし

<賛助会運営委員会>

1. 2023年度賛助会総会について
2. 委員会の役割分担について
3. ボウリング大会について
4. 年末交流会について

●第12回定時総会開催のお知らせ●

下記のとおり総会を開催いたします。併せて第二部で賛助会総会、第三部では懇親の催しを開催致します。

- 1 開催日 2023年5月25日(木)
- 2 場 所 如水会館(03-3261-1101) ※当協会では初めての会場となります
(東京都千代田区一ツ橋2-1-1)
- 3 プログラム
第一部 定時総会 (16:00~17:25) ※受付 15:30~
第二部 賛助会総会(17:30~18:00)
第三部 会員交流会(18:15~19:30) ※立食式
- 4 参加申込 5月19日(金)締切、事務局からの案内メールにご返信下さい。

2023年 MET主催 若手設計者の為の基礎講座 業務環境改善委員会 後継者育成小委員会

●業務用厨房換気設計セミナー(日本と海外基準)に関する基礎講座・施設見学のご案内●

今回は、株式会社HALTONと主催で総合厨房メーカーのフジマック様のショールームをお借りして、天井換気システムと厨房の実機を見ながら業務用厨房換気の基礎講座・見学会を開催します。普段あまり馴染みのない業務用厨房換気的设计で守られなくてはならない基準と実際の環境では何に注意して設計すべきかを日本と海外基準を比較して紹介致します。是非ご参加下さい。

- 1 開催日時 2023年6月20日(火) 13:30~16:30(予定)
- 2 開催場所 株式会社フジマック本社B1ショールーム 〒106-0047 東京都港区南麻布1丁目7-24
- 3 当協会 正会員所属社員・賛助会員
- 4 定員 先着 約20名(申し込み多数の場合は別の日にも開催します)
- 5 参加申込 5月31日(水)締切 事務局からの案内メールをご確認下さい。

●第51回METゴルフ競技会を開催●

令和5年4月14日第51回METゴルフ競技会をコロナ感染予防対策が緩和された中で開催しました。場所は埼玉県東松山市の高坂カントリークラブでの開催となりました。当日は一日中曇り空で風もなく、寒くなく暑くもなく絶好のゴルフ日和となりました。総勢38名の競技で、皆様、仲良く楽しくプレーをされたようです。なによりスコアは別として、全員無事に競技を終えることが出来たこと感謝いたします。

結果は、優勝が浜辺俊之さん(共同カイツック株)、2位が千田信義さん(株総合設備計画)、3位が安部隆宏さん(株ヤマト)でした、おめでとうございます。



なお、第52回METゴルフ競技会を下記の日程で予定しています。

◆日時 2023年9月1日(金) ◆場所 東京よみうりカントリークラブ

詳細は、東京都設備設計事務所協会からご案内がされます。そちらでご確認をお願いします。多数のご参加をお待ちしております。

●次号MET会誌 第36号 記事／広告募集●

7月発行予定の会誌「MET」第36号に記載する記事、広告の募集しています。会誌は全会員はじめ、諸官庁、諸団体、大学、全国の設備設計事務所協会など広く配布しています。PR活動等にお役立て下さい。ご協力をお願い申し上げます。

《募集内容・締切》

- 記事 竣工ライブラリー／ショールーム紹介／新製品紹介 5月10日締切
- 広告 一般広告／名刺広告 5月31日締切

※詳細はMET事務局からの案内メールでご確認をお願いします。

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	(株)角藤	再生可能エネルギー地中熱利用システムの設計、施工、保守。熱利用設備の設計、施工、保守。
賛助会員	ニシハツ(株)	電気機械器具製造業(非常用発電装置)
賛助会員	(株)日興	スウェーデンの床下暖房「LEGALETT」日本総代理店各種床暖房の設計及び施工
賛助会員	日本エスシー(株)	業務用厨房排気フィルター アクアクリンシステム設計、製造、販売、施工、保守
賛助会員	ブリヂストン化工品ジャパン(株)	設備資材の開発・販売

社名五十音順